

審査の結果の要旨

氏名 高 銀美

鎌倉時代の対外関係については、従来、蒙古襲来に関心が集中し、他に日宋～日元貿易や初発期の倭寇に関する若干の研究はあるものの、一つのまとまった時期としての特徴づけが行われたことはない。本論文は、蒙古襲来という「熱い戦争」だけでなく、その前後の日宋、日元の貿易構造の中にも、またそれ以前の日本側・南宋側双方の官庁の行動の中にも、軍事的要素の優越を見だし、平和的に見える貿易の背景に東アジアの軍事的緊張があったという、独創的な見地を打ち出した。

本論文は六つの章からなるが、大きく「対外関係が日本社会に影響した側面」を明らかにした一・二・六章(A)と、逆に「日本国内の状況が対外関係に作用した側面」を明らかにした三～五章(B)とに分けられる。前者では、日本側の史料が日本中世古文書学の技法(対馬国司の吉書論、大宰府牒と大宰府守護所牒の区別論、下文・下知状論など)を巧みに生かしつつ利用され、後者では、難解な中国官僚の文章(呉潜の奏上など)をよく読解し、新事実を多数発掘した。まったく性格の異なる二群の史料を使いこなす力量は、韓国で東洋史、日本で日本史を学んだことの果実であり、得がたい資産といえる。

A:「一 鎌倉幕府の対馬掌握と対高麗関係」では、対馬在庁発給文書の分析から、鎌倉初期に対馬守護勢力が貿易港を掌握し、従来から続く進奉関係を廃絶させたことを指摘し、鎌倉時代に対外関係が新たなステージに入ったことを論じた。「二 大宰府守護所と外交」では、幕府に外交権が移ったとされる蒙古襲来前夜の時期より40年ほど前から、外交に大宰府守護所牒が用いられていた事実を発見し、外交に決定力を及ぼしえた存在にこそ外交権は所在したと主張して、先行研究の形式論を批判した。「六 モンゴル合戦の恩賞配分と充行状」では、恩賞配分文書を読み直して、文永役の恩賞配分は建治2年に、弘安役のそれは正応3年に、基本的に終了していたことを示し、モンゴル合戦の恩賞の不十分が鎌倉幕府を滅亡に導いたという通念に根本的な見直しを迫った。

B:「三 南宋の沿海制置司と日本・高麗」では、モンゴルと対峙する南宋が、1250年代に来航する日本人・高麗人を優遇して両国を味方に付けようと図り、とくに日本が高麗と道づれでモンゴルに従うことのないよう、関税免除などの優遇措置を講じたことを論じた。「四 宋銭の流出と「倭船入界之禁」」では、南宋は銭貨流出を阻止すべく、1258年以前に「倭船入界之禁」を布達していたが、硫黄・木材などの軍需物資を確保する必要上、日本船の入港制限を徹底できなかった、と論じた。「五 宋・元の貿易政策と日本金の輸出」では、日本金の輸出状況が南宋の貿易政策に大きく左右されたこと、また元は市舶司による強制的な金買い上げを行わず民間の取引に委ねたため、13世紀末に金輸出の盛況が現出したこと、を指摘した。

以上のように本論文は、鎌倉時代の対外関係について、日本側からの視線だけで見がちだった従来の研究の狭さを打ち破り、「軍事」をキーワードに、内からの力、外からの力が交差するところに、その実像を見出そうとした。A・B二つの視点が史料面・方法面の双方で融合しきっていないこと、鎌倉時代を切り取って分析の対象とすること自体の根拠が明示されていないことなど、改善の余地は認められるものの、当該分野の研究に新たな一歩を刻む独創的な成果であることは揺るがない。よって本委員会は、本論文を博士(文学)の学位を授与するにふさわしい業績と判断するものである。